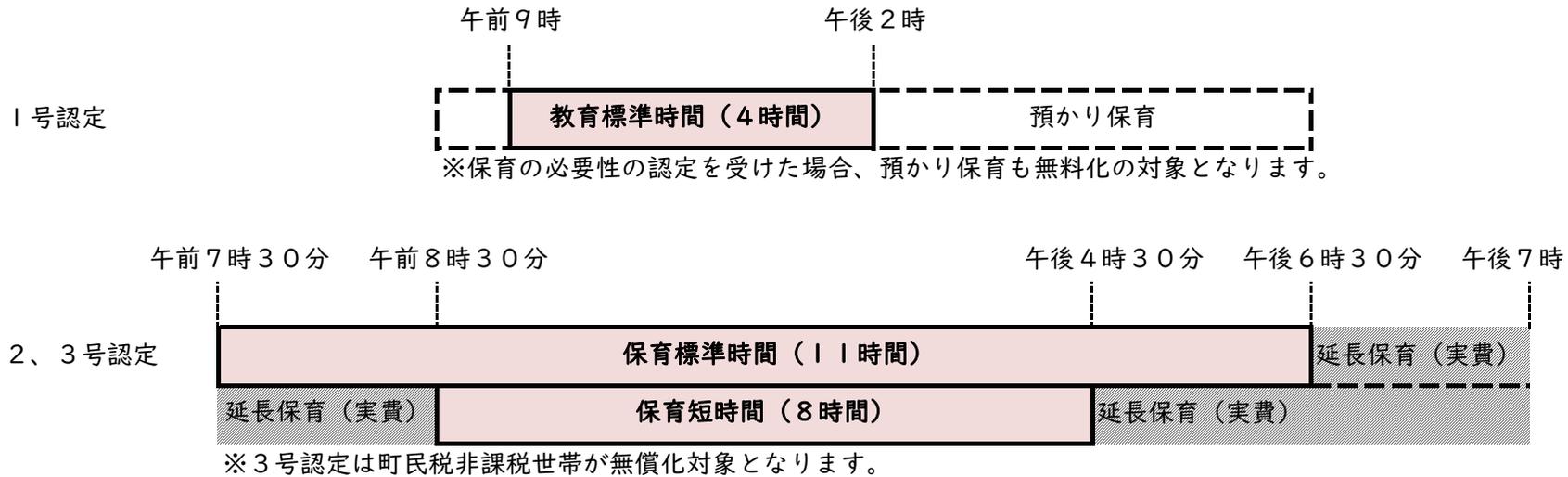


【無償化対象となる保育利用時間（枠内）】



- ・教育標準時間認定（1日あたり教育時間4時間）
- ・保育標準時間認定（1日あたり最長11時間）
- ・保育短時間認定（1日あたり最長8時間）
- ・・・満3歳以上で保育の必要性のない子ども
- ・・・3歳以上（4月1日現在）で保育の必要性のある子ども（主にフルタイム就労を想定した利用時間）
- ・・・3歳未満（4月1日現在）で保育の必要性のある子ども（主にパートタイム就労を想定した利用時間）